井川町地域おこし協力隊募集要項

人口減少や高齢化の進行が著しいなか、町外の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域力を向上させ、地域コミュニティの維持・活性化することを目的として、井川町地域おこし協力隊を募集します。

１．活動内容

◆ 地域振興業務・ふるさと納税関連業務

・地域における活性化事業
・地域産品の開発・販路開拓
・ポータルサイト、寄附管理システムの運営業務
・戦略立案、商品ページの制作及び販促活動
・返礼品の発注、配送管理、寄附者対応　　等
・その他地域振興に係る会社として取り組む活動

◆ 地域おこし協力隊共通業務

・業務報告、作業報告等の事務処理
・町の魅力を伝えるための情報発信活動
・その他担当課より指示される活動　　等

２．募集対象

次のいずれも満たす方を対象とします。

（１）３大都市圏をはじめとする都市地域等※に住民票を有する方で、採用後に井川町に住民登録し生活拠点を移すことができる方

※埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県と、過疎・山村・離島・半島等の地域（条件不利地域）に該当しない市町村のこと。

（２）心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
（３）普通自動車運転免許を有し、実際に運転ができる方
（４）パソコンの一般的な操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)やＳＮＳの活用ができる方
（５）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

３．募集人数

１　名

４．活動場所

井川町内　（勤務先は、イカワプラス（町づくり会社））

５．勤務時間

原則１日７時間、週５日勤務

※ただし勤務形態・時間等については相談に応じます。

６．雇用形態・期間など

（１）雇用形態

井川町の会計年度任用職員（パートタイム）として、町長が任用します。

（２）任用期間

採用の日から令和８年３月３１日までとし、以後年度毎に更新し、最長３年間の任用とします。

※ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

（３）副業

勤務時間外に副業が可能です。

ただし次を満たすこととし、事前に届出書の提出が必要となります。

- 服務規定に反しないこと
- 本来の活動に支障がないこと
- 利害関係者と不適切な関係にならないこと
- 公序良俗に反しないこと

７．報　酬

月額：２０６,４５１円（共済掛金、社会保険料含む）

期末手当：年２回支給（６月・12 月）

井川暮らし応援補助金

生活必需品の購入などにお使いいただける移住者向け補助金もございます！（上限 30 万円）

詳しくは、お問い合わせください！

８．待遇、福利厚生

（１）各種保険等

社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

（２）住宅等

住宅については協議いたしますが、町が準備することも可能です。

家賃については町で負担いたしますが、光熱水費については自己負担となります。

（３）活動車両

活動する車両については、町が準備し無償で貸与します。

（４）その他

活動に必要な経費（研修費、旅費、消耗品等）については、予算の範囲内で町が負担します。

９．申込受付期間

令和７年４月１４日（月）～ 令和７年５月３０日（金）

※応募があり次第、随時選考を行うこととし、合格者がいた場合は、上記募集期間を待たずに、募集を締め切る場合があります。

いかわさんといっしょ

10. 選考方法等

（１）第１次選考

申込書に記入のうえ、**郵送**または**メール**にて提出してください。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に面接試験を井川町役場もしくはオンラインにて実施します。面接試験の実施日については、協議のうえ決定いたします。また選考結果については、後日通知いたします。

11.お問い合わせ先

井川町役場　総務課企画調整班

〒018-1596　秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口 78-1
TEL：　018-874-4411　　FAX：　018-874-2600　　E-mail：　kikaku@town.ikawa.akita.jp